

■四日市青年会議所 拡大褒章アワード 採点基準について

・個人部門

① 候補者とお会いした場合に 1 ポイントとさせていただきます。

※1 名の候補者に 2 名の会員でお会いした場合は、会員 2 名にそれぞれ 1 ポイントとなります

※候補者に関する情報はブランディング委員会のヒアリング時またはブランディング委員会委員長に直接申請いただき、情報共有いただくようにお願いします。

② 候補者が入会申込書を記入し、専務理事に提出した場合、推薦者 2 名にそれぞれ 1 ポイントとさせていただきます。

※入会希望者には、オリエンテーション時にヒアリングを行い推薦者の確認をブランディング委員会でさせていただきます。

③ 入会希望者が新入会員になった場合、当月理事会での審議可決後に推薦者 2 名にそれぞれ 1 ポイントとさせていただきます。

※推薦者は必ず審議可決される理事会にご参加いただきますようお願いいたします。欠席の場合はポイントを付与できません。

以上①～③でのポイントを加算し、総合得点の高い方から順番に 3 名を表彰とさせていただきます。なお、同ポイントの場合は新入会員の推薦者コメントが多い方から順番とさせていただきます。

・委員会部門

① 個人部門における順位を決定後、1 位は 10 点、2 位は 9 点～10 位は 1 点とさせていただきます。

② 個人部門それぞれの点数を算定し、各部門でも 1 位 5 点、2 位 4 点、～5 位 1 点の加算をさせていただきます。

③ 研修生や新入会員が例会を通じて仮配を希望した場合、その希望をされた委員会には 10 ポイントを加算させていただきます。

※研修生には仮配を希望しても専務理事采配のため、希望通りにならない場合があることを伝えておきます。

以上①～③でのポイントを加算し、総合得点の高い方から順番に 3 委員会(執行部を含む)を表彰とさせていただきます。なお、同ポイントの場合は新入会員の推薦者コメントが多い委員会から順番とさせていただきます。